

令和2年度第5回国府地域振興会議

日時：令和2年11月27日（金）

13：30～

場所：国府町コミュニティセンター
大会議室

次 第

1 開 会

2 会長あいさつ

3 協議事項

（1）地域特定課題について

○市有施設を展示施設に改装することによる山間地域の活性化……資料1

（2）国府地域内学校訪問について……………資料2

4 その他

5 閉 会

地域特定課題提案に対する現状

提案委員	岸本 武司 委員
課題名	市有施設を展示施設（ギャラリー・画廊）に改装し、山間地域の活性化と人と人の交流を促進する。
提案理由	小学校の廃校と殿ダム建設に絡んで、旧大茅小学校の校舎内外を部分的に改装し、平成21年の秋に「おおかや交流館」として地区住民及び地域外の市民に利用してもらっている市有建物を、山間地域で人と人の交流を作っていく方策として、建物の一部を誰でも展示施設とし利用出来るように一部改装し、利用し易い料金設定で市民に開放する。
課題の内容	現在は鳥取市内などに幾つかのギャラリー・画廊が存在しているが、いろいろ話を聞くと施設の借用代金がかかなり高額らしい。個人的に写真展示、絵画展示、書道展示、彫刻展示などなど、大体1～2週間の期間で展示会と銘打って開催されている。大茅地区は鳥取駅から17kmの距離があるが、鳥取県内でも倉吉・米子などでの展示会を考えると距離の点で問題なし。 使用料を安価にし、期間は制限して利用者を募集すれば当初は利用が無いかもしれないが、展示施設として好評を得る時が訪れると思う。同時に人との交流も生まれ、地域の活性化に繋がって行くのは確実となり、地域全体のアピールにも繋がって行くと思う。段階的に、内部に簡単な喫茶コーナーを作れば更に良い。

国府町総合支所管内における現状

概況	旧大茅小学校は小学校統合により平成14年3月に廃校となり、当時から地元活用の要望があり活用方法について協議されてきた。廃校後、殿ダム建設関連施設として平成23年度まで使用されたのち、ダム完成に伴い、平成24年度以降の施設の活用方法について地元と協議を行い、現在は大茅交流館として地域の様々な行事で利用されている。 【建物の経緯】 <table><tr><td>S26年建築</td><td>木造2階建て</td><td>延面積：578.05m²</td></tr><tr><td>H14年3月</td><td>小学校統合により廃校</td><td></td></tr><tr><td>H16年</td><td>殿ダム建設業者の事務所として使用（H18年まで）</td><td></td></tr><tr><td>H17年</td><td>校舎一部解体（県道拡幅工事による）</td><td></td></tr><tr><td>H18～19年</td><td>交流スペースとして1階部分を地元が改修し活用</td><td></td></tr><tr><td>H24年7月</td><td>「行政財産」から「普通財産」へ変更（ダム建設終了し、教育委員会へ移管）</td><td>現在に至る</td></tr></table>	S26年建築	木造2階建て	延面積：578.05m ²	H14年3月	小学校統合により廃校		H16年	殿ダム建設業者の事務所として使用（H18年まで）		H17年	校舎一部解体（県道拡幅工事による）		H18～19年	交流スペースとして1階部分を地元が改修し活用		H24年7月	「行政財産」から「普通財産」へ変更（ダム建設終了し、教育委員会へ移管）	現在に至る
S26年建築	木造2階建て	延面積：578.05m ²																	
H14年3月	小学校統合により廃校																		
H16年	殿ダム建設業者の事務所として使用（H18年まで）																		
H17年	校舎一部解体（県道拡幅工事による）																		
H18～19年	交流スペースとして1階部分を地元が改修し活用																		
H24年7月	「行政財産」から「普通財産」へ変更（ダム建設終了し、教育委員会へ移管）	現在に至る																	

本市の取り組み状況	【建物管理の基本的な考え方】旧大茅小学校校舎は、殿ダム建設が終了すると同時に「普通財産」に変更し教育委員会に所管となっている。普通財産は貸付、譲渡が可能だが、行政の目的に供すべき施設ではないため、市が改修等を行って活用することはできないが、地元まち協、NPO等民間団体が借り受け、改修等を行い活用することは可能。 【旧校舎活用事例】 ・旧成器小学校 … 「まちづくり・いきいき成器の会」が借り受け、一部を「アトリエ小学校」として地域交流に活用 ・旧佐治中学校 … 「NPO法人 一歩の会」が、佐治地域のふれあい作業所・オープンカフェを整備。（補助事業活用） ・旧鹿野小学校 … 体育館を「鳥の劇場」が借り受け劇場として活用（不定期）
今後の方針	本市としては、市の所有する遊休施設を活用し地域振興を目的とした取組みに対して、国や県と連携した制度を活用し支援を行う。 【主な支援制度】（詳細は別紙のとおり） ○鳥取市中山間地域遊休施設活用支援事業…地域の遊休施設を改修し、地域コミュニティの再生を図るための事業を支援 [事業主体] 集落、NPO、まち協、住民団体等 [補助率] 5/6（県1/2、市1/3）以内 [上限] 16,666千円 ○鳥取市中山間地域・地域活性化支援事業…中山間地域において空き家や古民家の改修等による交流・伝習施設の整備等に係るソフト・ハードの取組みを支援 [事業主体] 鳥取市に居住する個人、団体等 [補助率] 1/2（県1/3、市1/6）以内 [上限] 4,500千円（ハード） ○鳥取市中山間地域資源活用型コミュニティビジネスの取組みを支援 [事業主体] 市民、団体等 [補助率] 1/2（県1/3、市1/6）以内 [上限] 4,500千円 本市まち協主体の場合 2/3（県1/3、市1/3）以内

国府地域振興会議 国府地域内学校訪問 概要

1 趣旨・目的

国府地域内の小・中学校を訪問し、授業風景や子どもたちの様子を観察するとともに、学校運営・教育方針などについて研修することにより、本市の教育行政にさらなる関心を深めるとともに、市政発展に資するスキルを身につける。

2 日 時 令和3年1月22日（金） 10時～12時00分（予定）

※第6回国府地域振興会議の一環として

3 視察先 国府中学校4 参加者 国府地域振興会議委員12名、国府町総合支所職員5名 計17名5 日 程

- 10:00 国府中学校 集合（各自）
- 10:05～ 授業参観
- 10:35～ 学校運営・教育方針等研修（学校長から）
- 11:00～ 国府地域振興会議
- 12:00～ 終了

6 その他

- （1）当日はマスクの着用をお願いします。
- （2）新型コロナウイルス感染症予防のため、給食の試食は行いません。